

宇佐市
西日本電信電話(株) 大分支店

災害時における「特設公衆電話の設置・利用に関する協定書」の締結について ～大分支店エリアで3例目となります～

宇佐市(宇佐市長:是永 修治)と、西日本電信電話(株)大分支店(支店長:秋山 順一郎)は、平成26年6月9日(月)、「特設公衆電話の設置・利用に関する協定」を締結しました。今後、順次設置を進めていきます。

記

1. 概要

大規模災害等の発生、または発生するおそれがある際に、避難所へ避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所に特設公衆電話の事前設置を行います。

2. 開設時期

平成26年6月下旬予定

3. 特設公衆電話の設置場所及び回線数

避難場所3箇所、3回線

NO	避難所	回線数	住所
1	四日市公民館麻生分館	1	宇佐市大字麻生5041番地 (旧麻生小学校の体育館)
2	麻生地区活性化センター	1	宇佐市大字麻生8番地の1
3	高並体育館	1	宇佐市院内町小稲24番地の1

4. 特設公衆電話の利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1: 利用開始にあたっては、宇佐市から西日本電信電話(株)大分支店が連絡を受けた後となります。

注2: 特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として利用することはできませんのでご注意願います。

5. その他

西日本電信電話(株)大分支店では、今後、県内の各市町村様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

- ・お知らせに記載されている内容は、ホームページ掲載時のものです。
- ・最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。